

平成31年1月7日

保護者の皆様へ

呉市立阿賀中学校
校長 湊 和昭

平成31年1月からの部活動について

新春の候、保護者の皆様方にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本校教育の推進に御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、部活動につきましては、その教育的意義を認めつつ、社会の変化に対応すべく、その在り方の抜本的な改革が求められています。そのことを受け、本年3月にはスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、また同7月には広島県教育委員会から「運動部活動の方針」が示されたところです。

国や県のガイドライン・方針を踏まえ、呉市教育委員会においても本年12月に「運動部活動の方針」が策定されました。

スポーツ庁、広島県教育委員会及び呉市教育委員会のガイドライン・方針には、いずれも、週当たり2日以上（平日で1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上）の部活動休養日を設けること等が明記されています。

つきましては、本校においても呉市教育委員会の方針を受け、3学期から全ての部活動（運動部及び文化部を含む）で、次の方針に基づいた活動を試行いたします。

なお、試行を受け、平成31年4月からは全面実施とする予定です。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本校の部活動方針

- 1 平日については、水曜日を部活動休養日にします。（朝練習を含む）
- 2 週休日については、原則として日曜日を部活動休養日にします。日曜日の設定に不都合がある場合には、前日の土曜日を部活動休養日にします。
- 3 部活動の時間は、平日は準備片付け等を含めて3時間以内、休日は、4時間程度とします。なお、休日の練習試合等については、試合の待ち時間や昼食などを含む場合でも6時間程度を原則とします。
- 4 中体連、吹奏楽連盟が主催する公式大会の1週間前については、部活動休養日においても、けが防止等のため1時間以内の制限で練習を行ってもよいこととします。

※平成31年4月からは、「阿賀中学校部活動に係る活動方針」を「活動計画」とともに本校HP等で公表いたします。

※平成31年1月からの試行、4月からの全面実施は、すべての呉市立中学校で行われます。